

2020 年度第3回支部中央委員会

12月18日（金）15時15分～市労連会館5階講堂にて支部中央委員会が開催された。中央委員総数31名中27名が出席し、経過報告並びに協議事項について執行部から提案され、提案通りに承認された。

特別執行委員の選出が可決された

重点報告については、次の通り

※ 重点報告について次の13点が報告され、質疑・答弁の後、拍手で承認された。

- 1 令和2年度第8回環境局職員安全衛生委員会廃棄物部会について
- 2 市職労現評2020年度第3回幹事会について
- 3 2020年度第3回（拡大）支部代表者会議について
- 4 「2021職員家族大運動会」の中止について
- 5 第2回安全作業要領（ごみ処理・資源化）WGについて
- 6 第1回清掃支部分会長会議について
- 7 信愛塾・2020年度第1回成人教育講座について
- 8 2020年度国際連帯救援カンパの取組みについて
- 9 「人権週間」職場研修について
- 10 第2回清掃支部組織強化委員会について
- 11 2020年度第2回生活福祉推進委員会について
- 12 令和2年度第6回環境局廃棄物関係職員研修検討委員会WGについて
- 13 各専門部の報告について
 - (1) 財政部
 - ・2020年度第1四半期会計監査報告について
 - ・2020支部一般会計予算案の一部訂正について
 - (2) 組織部
 - ・第1回組織部長会議について
 - (3) 自治体政策部

【答弁】執行部
出来るだけ協力して頂きたい。

5 その他について

【意見・要望】川崎分会 平野中央委員
コロナ感染者が増加傾向にあり、職員も不安を感じながら作業をしている中で、新たな感染対策を局に要求しているか。

【答弁】執行部
現時点で対策は出来ていない。今後、局との事務折衝の中で取組んでいく。

その他

1 特別執行委員のあいさつについて

結構知らない人も多いのかなと思いますが、今承認されたということで、この間色々なことがあったと思います。この支部が出来上がってから台風18号の千葉の被災、19号の川崎市自体の被災、そして今まさしくコロナ禍の中で清掃支部として一体何が出来るのかなと問われていると思います。

川崎分会と話をしながら渋谷支部長の方からどうか手伝いができないかと言われ、受けることにしました。今後、動きが早いような支部にしていく、色々な意見を聞き入れてどんどん改良が出来るような支部に微弱ながら自分が出来ることは頑張っていきたいと思います。川崎分会の小林明のイメージが強いですけど、これからはオール清掃の小林明でいきますので、よろしくお願いします。

2 支部長あいさつについて

今年もありがとうございました。本日の協議事項につきましても、皆様ご協力のもと無事承認を得られることをこの場をお借りして、今一度お礼を申し上げたいと思います。特別執行委員の選出にあたっては収集分会と処理場分会への報告の際、不快な思いをさせてしまったことについて、本当に申し訳ないことをしてしまったと改めてこの場をお借りしてお詫び申し上げたいと思います。

特別執行委員を迎える中で、これからまさに次年度、中原、宮前の委託が始まります。それに伴う人員・車両等をどうしていくか。また、1次提案で30減25増差し引き5減という形が出ていますが、この数字が出せたというのは自分たちの力ではなく、収集においてはこの間の災害等への取組み、処理場関係につきましても自分たちの職場を守ってきた現場の皆様の力であると思います。コロナウイルスが流行っております。そんな中でありましても、自分たちが率先して、市民の最前線で働いている。またそれを支えるような周りの仲間がいる中で清掃支部であるということを忘れず、収集、運搬、処理、処分、そして本庁も含め一丸となって、また来年も是非ともよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

1 2020 年度年末年始特別作業の総括視点について

【質問】 宮前分会 青山中央委員

年末年始特別作業総括が14日必着だが、対策期間が10日までなので猶予を頂きたい。

【答弁】 執行部

出来る限り14日必着で提出するようご協力お願いしたい。

【意見・要望】 浮島分会 崔中央委員

対策期間中のトラブルが発生した場合の連絡体制が知りたい。

【答弁】 執行部

去年度提示した四役の携帯番号へ連絡して下さい。分からない場合はメール等で送りますので、支部の方まで連絡ください。

【意見・要望】 川崎分会 平野中央委員

川崎分会は川崎大師の対策が1月20日までのため、20日までを対策期間としている。年末年始特別作業総括の締め切りが14日だと間に合わないが、14日までなのか、20日までやって出すのか教えてください。

【答弁】 執行部

先ほどの青山中央委員の質問と合わせて、後日、回答します。

4 2020 年本部及び支部旗開きについて

【質問】 川崎分会 平野中央委員

退職者のためのアルバム作成について、統一性を持たせた方が良いのか、分会独自で作成した方が良いのか、またどのような内容で作成するのかイメージを提示してほしい。

【答弁】 執行部

教宣部やアルバム作成に長けている人と連携しながら、分会毎に作成してほしい。

【質問】 宮前分会 青山中央委員

アルバムの作成について、顔写真を撮影したくない退職者も強制なのか。

・第1回自治体政策部長会議について

(4) 現業合理化対策部

・第1回現業合理化対策部長会議について

(5) 安全部

・第1回支部安全部長会議について

(6) 文化体育厚生部

・第1回文化体育厚生部長会議について

(7) 人権部

・第27期人権学校参加者報告書について

・第2回人権部長会議について

※ 重点報告に関する質疑・答弁

3 2020 年度第3回（拡大）支部代表者会議について

【質問】 浮島分会 崔中央委員

川崎市職員労働組合規約改正について質問があります。確認も含めてになりますか、再任用短時間職員は現時点で市職労本部の組合に加入されていますか。

一方で会計年度任用職員は、投票を経て6月以降に組合費徴収が始まるという捉え方でよろしいですか。また、その勧誘活動については、市職労本部が行うのか、分会が説明をして加入してくださいという運びになるのか教えてください。

また、会計年度職員について、支部の組合員にするのか、それとも市職労本部の組合員として活動を願って行くのかが問われてくると思いますが、そこら辺を分かる範囲で教えてください。

【答弁】 執行部

再任用短時間職員及び会計年度任用職員について、まだ具体的にどういう形で勧誘するかは決まっていないが、これから市職労の組合員になる。支部にも加入してもらおうかといった内容についても、まだどういう風にやるか決まっていないので、決まり次第、各分会に説明します。

協議事項については、次の通り

※ 協議事項5点が執行部から提起され、質疑・答弁の後、拍手で承認された。

1 2020 年度年末年始特別作業の総括視点について

2 2020 年職員配置計画について

3 特別執行委員の選出について

4 2020 年本部及び支部旗開きについて

5 その他

※ 協議事項に関する質疑・答弁